

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月26日
【会社名】	芦森工業株式会社
【英訳名】	Ashimori Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀬野 三郎
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江 3丁目10番18号
【電話番号】	(06) 6533-9253 (直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大藪 宏昌
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江 3丁目10番18号
【電話番号】	(06) 6533-9253 (直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大藪 宏昌
【縦覧に供する場所】	芦森工業株式会社東京支社 (東京都千代田区岩本町 2丁目 6番 9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第117回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、瀬野三郎、櫻木弘行、玉井修一、石川雅敏、大藪宏昌、鷲根成行、丹羽一彦、熊谷一雄の8名を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、森澤武雄1名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	42,507	225	0	(注)	可決(99.5%)
第2号議案 株式併合の件	42,472	260	0	(注)	可決(99.4%)
第3号議案 定款一部変更の件	42,482	250	0	(注)	可決(99.4%)
第4号議案 取締役8名選任の件					
瀬野 三郎	42,488	244	0		可決(99.4%)
櫻木 弘行	42,499	233	0		可決(99.5%)
玉井 修一	42,497	235	0		可決(99.5%)
石川 雅敏	42,497	235	0	(注)	可決(99.5%)
大藪 宏昌	42,497	235	0		可決(99.5%)
鷲根 成行	37,124	5,608	0		可決(86.9%)
丹羽 一彦	42,463	269	0		可決(99.4%)
熊谷 一雄	42,456	276	0		可決(99.4%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
森澤 武雄	41,666	1,066	0	(注)	可決(97.5%)

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上